

(様式第4号)

上田市市民協働指針検討委員会 会議概要

1 審議会名	第5回上田市市民協働指針検討委員会
2 日時	平成27年1月30日(金)午後1時30分から午後5時30分まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	佐藤和雄会長、宮尾秀子副会長、北澤良子委員、河野良治委員、竹内充委員、田畑裕康委員、中澤信敏委員、丸山かず子委員、山浦健太郎委員 (欠)竹田裕美委員 アドバイザー)内山二郎氏
5 市側出席者	鎌原市民参加・協働推進課長、中村市民参加・協働推進担当係長、 内藤市民参加・協働推進担当主査 庁内検討会委員3人
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年2月19日

協 議 事 項 等

1 開 会
2 会長あいさつ
3 会議事項(会長進行)
(1) 信州協働推進ビジョン策定の考え方について アドバイザー・内山二郎氏により説明。
・ 信州協働推進ビジョンは、平成24年3月まとめられた長野県経営行政理念の協働の使命、目的、目指す姿の具体化を示している。
・ 第1項目は「私たちは県民起点で真摯に行動します」。これからは行政主導ではなく、県民が主役になって行動するような長野県を作っていく。
・ 第2項目は「私たちはさまざまな組織と協働します」。さまざまな組織と協働していくには、具体的にどうしていけばいいのかということから指針づくりが始まった。議論の過程で特に大事にしたのが、委員と行政が円卓を囲んでの議論。委員会は全部で5回。
・ キーワード「共創(共に創ろう)」「補完性の原理」。行政だけでは成り立たない。市民の努力だけでも成り立たない。互いを補完し合い、自分たちの目指すものを実現していくこととした。
・ 5つの合言葉。「出来ないとは言わず、協働で考えてみる。」「足りないとは言わず協働で補ってみる。」「出番がないと言わずに、協働の場で活動してみる。」「担い手がいらないと言わずに協働でつくってみる。」「関係ないと言わずに協働の場で自らの力を発揮してみる。」
・ 協働の原則 長野県の場合は、「何を目指して、どのような長野県を作っていくのか。」という共通の目標を大事すること「原則1・目的・目標の共有」とした。「原則2・各主体の特性・強みの相互理解と尊重」で、特性、強みをお互いが確認し合い補完し合う。「原則3・役割の明確化と共有」で、役割を明確にして、プロセスの共有も大事にした。「原則4・過程の共有」で、作り上げていく過程で住民の気持ちも変化し、士気も高まっていく。「原則5・評価の実施と公開・改善」で、やりっぱなしではなく、その後、どういう結果になったかといった評価をやるが必要とした。
・ 指針が絵に描いた餅にならないためにどうしたらいいかということで、行政、市民、企業が協働をしっかりと理解し、協働していくという気持ち作りが特に大事。
・ 協働を具体化するときに相談を一元的に受け止める機能「プラットフォーム」が必要で、有能なスタッフを置いて、縦割り行政の弊害を超えて、うまくコーディネートしていくと県の指針に明記した。
・ 協働の担い手が活動しやすい環境を整備するために、プラットフォームを作り、コーディネート機能を強化すると同時に、場の提供、支援等のルール作り。NPOの活動を精査し、税制上の優遇をしたり、補助金等のルールについても明記した。
・ 協働を進めていく市民向け、行政職員向け手引書、活動事例集も作った。
・ 上田市の指針検討会で議論された資料を読んだが、レベルの高い議論をしている。その中で感じたことは、どういう環境を作るかという部分に「検討します」という項目があり、やや弱いと感じた。

(1) 協働指針案の検討について

資料に沿い、事務局から(仮称)上田市協働のまちづくり指針(素々案 ver.3)について、前回委員会の意見で修正した箇所、事前提出意見について説明。

・以降、質疑、意見

【はじめについて】

(委員)ユニバーサルサービスはもう幻想になったと言った方がいい。文章は、約60字で一回切って、文意を明確にした方がいい。今までと同じことはできない。資源は限られているなど、短い表現にすれば強調できる。

(委員)地域協議会で、どうして地域経営会議など新しい自治組織が必要なのかという話がよく出る。今までと同じでいいじゃないかという意見がある。だから、もうそういう時代ではないことを分かってもらうために、「もう財源はない」という強いメッセージを出したい。一般市民は、協働の必要性は分かっていない。

(委員)「善意でやるが、責任は取らないよ」というのが今までのやり方であった。そうではなくて、結果に責任を持つ組織づくりが大事である。そのことを理解してもらうメッセージが必要である。

(委員)伝わることが大事である。文書を短くして、一番言いたいことを入れればいいのか。

(委員)上田市自治基本条例で背景がしっかり記述してある。だから指針に背景を記載しなくてもいいのではないか。自治基本条例が総論であれば、協働指針は各論ではないか。

(委員)事務局案の中で、行政資源、行政サービスとあるが、それだけではないと思う。行政ではなく、公共といった広い言葉の方がいいのではないか。

(委員)一番に取り組まなければならない課題を解決しないと、いくら協働をしても上田市は良くならない。少子高齢化を問題解決しないと、協働による補完をずっとやっていかなければならないのではないか。

(委員)アンケート結果を見て、行政にやって欲しいという意見が多いと感じた。

(アドバイザー)例えば、少子化は本質的な問題であるが、行政は子育て支援策を充実し、市民団体は子育てサークルが活動したりする。少子高齢化問題は、今は、家庭だけでは完結できないので、行政支援が必要だとされる。仮に行政により保育園の無償化をしても、子育てサークルが一生懸命活動しても、少子化が解決されるわけでもない。そこで大事になってくることは、いろいろな団体、例えば、企業が従業員を早く帰宅させ、子育ての一角を担うなどの協力が必要になってくる。お年寄りたちに子どもたちの支援をしてもらうことが必要になってくるかもしれない。つまり、少子高齢化という問題を乗り越えるには、お母さんたちに頑張れというだけではなく、いろいろな主体が力を出し合って、子育てしやすい環境を作ることが大事である。少子高齢化を含めて、問題解決には協働が必要。

(委員)今後、担い手がいない時代が来る。それを直接解決しなければならない。

(アドバイザー)いろいろな課題があるが、どうやって自分らしく生きていくかをその個人に任せても無理な時代になってきた。いろいろな人が補い合って、その人が自分の住みたい場所で、一生を終えるような環境をどう作るかということが協働である。

(委員)子どもがいなくなったことをイメージすることを指針に入れてはどうか。少子化という問題意識を持っていなければ、いつまで経っても課題解決にならない。

(委員)少子高齢化問題を前に出すのではなく、身近な課題を話題にして、少子高齢化が問題であると認識するように持っていかないと取っ付きづらい。今、自分が抱えている問題を話せる場所、仲間が一番大事である。そういった環境づくりが、協働するうえで重要である。

(委員)「こうした市民ニーズ」という文言は削除していいのではないか。

(委員) 行政では対応できないということをどう解釈すべきか。

(委員) 下の文章を読めば理解してもらえないのではないか。

(アドバイザー) 行政は公平性、画一性と言われている。市民の強みは公平でなくていい。役割があってそういうものが総合されて、生きづらい状況をどう解決するかが大事である。行政ができないことで市民が助け合っていることもある。

(委員) 素案 (ver. 3) の方が読みやすいので、ver. 3 の文章でいい。

(委員) マイノリティ (社会的少数者) の人だけではなく、すべての人とした方がいい。

(会長) 修正した事務局案ではなく、素案 (ver. 3) の文章でどうか。 異議なし。

#### 【指針の趣旨について】

(会長) 指針の趣旨はこれでどうか。 異議なし。

#### 【協働のめざすものについて】

(委員) 5 ページ 1 行目の「地域で知恵を～」の「地域」を「地域住民」としてはどうか。 異議なし。

(委員) 5 ページ (3) 市民にとって、「住民自治の強化」ではなく、「住民自治意識の向上」でどうか。 異議なし。

(委員) 5 ページ (3) 事業所にとって、「社会的評価を高めることができる」というのがピンとこない。企業は社会的役割を果たしたいのか。

(委員) 企業と一緒に子育て支援をやっているが、企業によっては提案すると、イメージアップにつながるので応援したいという企業もある。

(会長) このままでいいか。 異議なし。

(アドバイザー) 5 ページ (3) 市にとって、「職員の意識改革や能力の向上が図れる」だけでいいのか。そのことによって協働が実現する。文言の位置を変えるとすっきりする。一番下にすると、それは効果のように解釈してしまう。

(会長) 位置を変え、文章をつくることでいいか。 異議なし。

(事務局) 5 ページ (3) 事業所にとって、自治会や市民活動団体との協働によりとあるが、「自治会」を「地域コミュニティ」に修正する。

#### 【協働の進め方について】

(委員) 6 ページの市の得意分野にある「制度等」は「法律等の専門知識」とした方がいい。 異議なし。

(委員) 7 ページの「協働の原則」だが、「行政と市民の関係は、住民主権を軸にする」という文言を入れてもらいたい。法律的には対等ではない。公務員は全体の奉仕者であるとされている。

(委員) 公共の福祉は対等とされている。公務員は全体の奉仕者であるとは、人によって差別しないという意味である。

(委員) 3 ページに市民が主権者であると記載されているからいいのではないか。 異議なし。

(アドバイザー) 協働の主体者は、市民や行政だけではない。多様な主体がある。それぞれの主体が対等な立場に立つ必要がある。

(委員) 7 ページ 「対等の立場」の「上下の関係ではなく、」という文言はいらない。

(委員) 8 ページ (4) 協働の領域で、行政がやるべきだけど、できない領域があると思う。市民が行政の領域に少しは入る、協働は E の領域も少し含まれるのではないか。たとえば道路の除雪は行政がやらなけ

ればならないが、市民側でもやる。

(委員)それは市民が行政の領域に入っていくという意志か。

(委員)Dの領域に入るのではないか。

(委員)8ページ「協働の領域図」Cの領域の「それぞれの」は「それぞれ」の間違い。

(アドバイザー)9ページ 課題について 情報を収集するから始まっているが、その前に課題は何かということをも明確化、共有化することがあって、それから情報を収集するという流れになるのではないか。例えば、子どもが学校帰りに被害に遭った。我々の地域にも同様のことが起こり得るので、子どもを守らなければならないというのが共通の目標であり、共有化である。なんでそういうことが起きるのだろうという話になり、その原因をみんなで探ったり、情報収集したりする。子どもを守るためにどういう仕組みを作ればいいのかを明確にした方がいい。

(委員)課題の把握として1行入れた方がいいかもしれない。

(委員)課題について情報収集をする前に、課題に気づきが必要かどうかということか。課題は人によって違う。個人がまず自分の課題が何かを気付かないといけない。

(委員)本人より他の人が気づきやすいということもある。

(会長)9ページ の上に「課題の気づき・共有」を入れるということでもいいか。 異議なし

(委員)9ページ(6)協働を活用する流れ(進め方)については、当事者ではない第三者がかかわるとうまくいく気がする。例えば、PDCAのチェックは誰が何をチェックするのか。コーディネーターのような人が協働のパートナー同士を結びつけたうえで、流れをみてチェックすることは有り得る。協働を促進するコーディネーターが欠けていると、この流れを実現することは困難ではないか。流れの説明としては9ページのとおりでもいいが、実現するには、この流れを推進する機能が必要である。

(委員)ただ集まれば協働になるわけではない。動機づけする母体があればいい。

(アドバイザー)一番いいのは、当事者が声を上げることである。関係ない人も「そうなのか、地域をあげてやっていこう」という話になる。

(委員)相談できる場があれば良い。やはり行政の役割が大きいと思う。

(アドバイザー)声を上げられない人もいる。それを周囲が気づいて、なんとかしなければいけないと思い、解決に動く。そういった関係性が地域に生まれ、育っていけばいい。

#### 【4 協働推進のための環境づくりについて】

(委員)10ページ(1) 市職員の「意識改革や」ではなく、「意識改革・」でどうか。

(アドバイザー)まちづくりが先に書かれてあるので、協働意識の醸成が従となっている。

(委員)意識を高い人を登用することが大事である。

(アドバイザー)市役所職員に相談するだけで解決できるのは理想であるが、現実はそのようにならない。協働に関心がある職員もいれば、そうでない職員もいる。市役所内で、その能力のある人をそのセクションに置くことが大事である。市役所職員の全体の底上げをする必要がある。

(事務局)職員はまず地域課題や魅力あるまちづくりの意識がないと手法としての協働には結びつかない。

(委員)職員がいかに住民の生活の中に入って、話を聞く機会を多くできるか。そういう機会を積極的に取り込んでいくということ盛り込めないか。

(事務局)庁内検討会では対話の重要性という話は出ている。

(委員)それを具体的に明記した方がいい。市民と市職員とで、例えば、「上田の未来を考える会」を1

- 年に一度開くなど具体的に事業として指針に明記した方がいい。
- (委員) 回数は書かない方がいいのではないか。
- (委員) 体制づくりの中で、責任者はかなり偉い人にしてもらいたい。責任者は市長や副市長などと明記してもらいたい。
- (事務局) 委員からの事前提出意見で、学校の項目を追加することについてはどうか。 異議なし。
- (委員) 部署名を入れてもらってよかったが、組織再編で、部署名が変わったときにどうするのか。以下盛り込んでもらいたい内容。具体的に環境づくりを整備していく中で、何年までにどこまでやるか(希望は2～3年)という一文。(2) 3行目の「構築する」の前に、「自治センター単位で」。聞き慣れない組織の名前「中間支援組織」「ボランティア地域活動センター」等の言葉の定義。11ページ 2行目「住民」だけでなく、市職員も関わる仕組みにしてほしい。(3) 「広報やホームページ等」の前に「情報プラザや」。「協働事例を紹介する」に、「国等の補助事業のメニューの紹介」。「協働に関する情報提供」を「地域課題解決に向けた情報提供」という表現に。5行目「学習機会と学習の場」は、ワークショップや市民と職員の交流の場といった表現にできないか。2行目「地域づくりサポーターとして登録する」と「人材バンク制度を検討します」の文章は分けたらどうか。(4) 評価は何をどう評価するのかわかりづらい。
- (委員) 指針に入れるわけではないが、地域自治センターに最低2人のスタッフは置いてもらいたい。
- (事務局)(2) 住民の皆様による住民自治組織の設立にあわせて、市では地域担当職員の配置や一括交付金などの支援を考えている。それを文章に入れ込むという形でどうか。
- (会長)(4) 評価について、仕組みづくりを検討するとあるが誰が評価するのかきちんと明文化すべきか。
- (委員) 9ページの流れにある取組みの評価と11ページの協働事業評価は同じものか。取組の評価は、事業をやった人たちで評価するもので、協働事業評価は市が事業評価するものなのか。
- (事務局) 9ページにある流れはどの団体でも使える手法になっている。11ページにある評価は、市が関わる協働の事業に関することを言っている。
- (委員) ここでは、市が取組む協働事業を評価する仕組みづくりとした方がいい。
- (アドバイザー) 自己評価と客観的な評価の2つの評価がある。自己評価は自分たちがやった活動を振り返ってどうだったかを検証する。市全体として協働を進めていくのであれば、上田市の協働はうまく進んでいるかを検証する協働推進委員会のようなものがあった方がいいのではないか。評価も市が一方向的にするのではなく、市民も一緒になって評価する必要がある。
- (委員) 市民が関わる仕組みづくりを検討しますとしたらいい。
- (アドバイザー)(3) 自治意識向上の担当が教育委員会になっているが、市民協働サポートセンターが中心となってやるべきではないか。教育の一環としてやるものではない。
- (委員) 市民協働サポートセンターが設置されればいいが、公民館活動を強化する方が早いのではないか。
- (アドバイザー) 情報の共有は小さい単位でやることは大事である。それを統括し、縦横に情報交換できたらいい。そういう機能が必要ではないか。有能なスタッフと置いたプラットホームといった仕組みが必要。
- (委員) 市民と行政が情報交換できる仕組みづくりが大事である。
- (アドバイザー) 地域自治センターがこれから力をつけていけば、地域自治センターに情報交換やコーディネート機能を持たせることがとても大事である。
- (委員) 普及啓発に「情報プラザ」を入れて欲しいという意見があったが、丸子だと情報プラザへなかなか行かない。情報プラザと同じような機能を自治センターへも持たせてほしい。
- (委員) 自治センターと公民館のどちらを強化した方がいいのだろうか。

(アドバイザー) 公民館の機能強化はとても求められている。しかし、それと協働とは即結びつかない。  
(会長) いただいたご意見については、事務局で練ってもらおうということでいいか 異議なし

【今後に向けて】

(委員)(2)一定期間の見直しについて、状況の変化は激しいから3年に1度くらいがいいのではないか。  
(事務局)自治基本条例の見直し期間と合わせて5年としたが、環境づくりの取組については、2、3年を目途に実現してもらいたいという意向を提言書で盛り込むということでどうか。

(会長) 5年という期間は変えないでいいか。 異議なし

【タイトルについて】

(委員)サブタイトルに、「意思決定に関わろう」「知恵を出し合おう」といった言葉を入れてもらいたい。  
(事務局)事前に意見もいただいている。タイトルについては、素案の段階では「協働のまちづくり指針」とし、今後検討していただきたい。

(3) 市民協働フォーラムの進め方について

資料に沿い、事務局から2月12日開催の「市民協働フォーラム」の進め方について説明。

・以降、質疑、意見

(委員)素案の説明は要らないのではないか。

(アドバイザー)協働のためのまちづくりをやるために何が必要なのか。具体的なことがみんなから出てきて議論が深めることができるワークショップになればいい。

4 その他

(事務局)本日出された意見を修正し、指針(素案)として公表、パブリックコメント、市民協働フォーラムで意見を聞いてまいりたい。

5 閉会